

平成26年度予算見積調書

課室名 環境政策課
担当名 企画・環境影響評価担当
内線 3024

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B1	低炭素分散型エネルギー普及促進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	低炭素分散型エネルギー社会構築事業費		
事業期間	平成26年度～平成27年度	根拠法令	エネルギー政策基本法			戦略項目分野施策	09 新エネルギー埼玉モデルの構築 040201 環境に配慮した産業社会の構築			
1 事業の概要	<p>埼玉県における低炭素分散型エネルギーシステムとして「コージェネレーションシステム」を取り上げ、その可能性を示すことで普及につなげる。</p> <p>埼玉県に特徴的な熱需要産業である食料品製造業や印刷業などの中小規模工場を対象に支援する。</p> <p>(1) コージェネレーションシステムへの導入補助 102,000千円</p> <p>(2) 公募審査・評価会の開催 129千円</p> <p>(3) コージェネ普及方策検討調査 7,060千円</p> <p>(4) 導入モデルの検証、評価及び周知 174千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア コージェネレーションシステムへの導入補助 102,000千円 対象：熱エネルギー需要のある中小工場 内容：102,000千円×補助率1/3×3件</p> <p>イ 公募審査・評価会の開催 129千円</p> <p>ウ コージェネ普及方策検討調査 7,060千円 調査項目：導入案件の稼働データの分析、普及の妨げとなっている課題の整理等を実施</p> <p>エ 導入モデルの検証、評価及び周知 174千円</p> <p>(2) 事業計画 平成26～27年度 コージェネ導入補助、稼働データ等の収集 平成26年度 コージェネ普及方策検討調査の実施 平成27年度 「埼玉県コージェネ導入基本方針（仮称）」の策定</p> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立電源の確保による災害に強い分散型エネルギーシステムの構築（エネルギーセキュリティの向上） ・産業分野における省エネ・省CO2の促進 ・中小企業に対する支援 <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コージェネ関係の事業者を中心とする官民連携の協議会を設置する。 ・九都県市での連携による検討を行う。 ・評価が高い導入モデルは、設置事業者と県が積極的にPRを行う。 <p>(参考) コージェネレーションシステムの総電源に占める割合（国による導入想定量） 3%（平成22年）→ 15%（平成42年）</p>						
2 事業主体及び負担区分	ア（県1/3）事業者2/3 イ、ウ、エ（県10/10）									
3 地方財政措置の状況	普通交付税（包括算定経費） （区分）企画費（細目）環境保全対策費 （細目）環境保全対策費 （積算内容）地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.5人=4,750千円									
要求額・審査額							一般財源	前年との対比	過去の予算額 （一般財源）	現計予算額
決	109,363						109,363	109,363		うち一財
要前	109,363 0						109,363 0	109,363		

- 環境部・B1 -

【審査の考え方】

低炭素分散型エネルギー社会構築のため、中小工場へのコージェネレーションシステムの導入支援及び稼働データ等を活用した普及方策の検討の必要性を認め、要求額を措置した。

平成26年度予算見積調書

課室名 温暖化対策課
担当名 計画制度・排出量取引担当
内線 3043

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																		
B10	中小企業ESCO推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費																		
事業期間	平成26年度～平成28年度	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例			戦略項目 分野施策	09 040201	新エネルギー埼玉モデルの構築 環境に配慮した産業社会の構築																		
1 事業の概要	産業・業務部門のうち中小企業から排出されるCO2排出量を効率的に削減するため、中小企業ESCO事業を推進する。 金融機関等との連携により、ESCO事業者と中小企業のマッチングを支援するとともに、省エネ設備導入に対する補助を実施する。 (1) 中小企業ESCO推進事業費 159,441千円			5 事業説明 (1) 事業内容 中小企業ESCO推進事業費 159,441千円 年間のエネルギー使用量が概ね500kLから1500kLの中小企業を対象としたESCO事業によりCO2排出量を削減する。 ア エネルギー診断に対する支援 ・省エネ診断員派遣による省エネ診断 30件 1,535千円 ・ESCO事業者による詳細調査補助 30件（上限 150千円） 4,500千円 イ 中小企業ESCO事業に対する省エネ設備導入補助 20件（上限 10,000千円） 150,000千円 ウ 補助金審査事務費 非常勤職員報酬等 3,406千円 (2) 事業計画 平成26年度～平成28年度（3年間） ESCO事業により、計画的に省エネを実施し、確実にCO2排出量を削減していく。 (3) 事業効果 産業・業務部門のうち中小企業から排出されるCO2排出量の効率的削減及び中小企業ESCO事業の重点的な推進 (参考) 産業・業務分野のCO2排出量の状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2005年（基準年）</th> <th>2011年</th> <th>削減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業・業務部門の排出量</td> <td>1,957万t</td> <td>1,753万t</td> <td>10.4%</td> </tr> <tr> <td>大規模事業所</td> <td>876万t</td> <td>755万t</td> <td>13.8%</td> </tr> <tr> <td>中小規模事業所</td> <td>1,081万t</td> <td>998万t</td> <td>7.7%</td> </tr> </tbody> </table>								2005年（基準年）	2011年	削減率	産業・業務部門の排出量	1,957万t	1,753万t	10.4%	大規模事業所	876万t	755万t	13.8%	中小規模事業所	1,081万t	998万t	7.7%
	2005年（基準年）	2011年	削減率																							
産業・業務部門の排出量	1,957万t	1,753万t	10.4%																							
大規模事業所	876万t	755万t	13.8%																							
中小規模事業所	1,081万t	998万t	7.7%																							
2 事業主体及び負担区分	ア 省エネ診断員派遣（県10/10） ESCO事業者による詳細調査（県1/3）ESCO事業者2/3 イ 国1/3（県1/6）事業者1/2、（県1/4）事業者3/4 ウ 県（10/10）																									
3 地方財政措置の状況	普通交付税（包括算定経費） （区分）企画費（細目）環境保全対策費 （細節）環境保全対策費 （積算内容）地域の実情に応じた環境保全対策																									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1人=9,500千円																									
要求額・審査額		諸収入						一般財源	前年との対比	過去の予算額 （一般財源）	現計予算額															
決	159,441	394						159,047	159,441		うち一財															
要前	159,441 0	394						159,047 0	159,441																	

- 環境部・B10 -

【審査の考え方】

中小企業のCO2排出量削減のため、ESCO事業による省エネルギー設備導入に対する支援の必要性を認め、要求額を措置した。

平成26年度予算見積調書

課室名 温暖化対策課
担当名 エコエネルギー推進担当
内線 3068

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																																
B11	住宅の低炭素化促進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	地球温暖化対策推進費																																
事業期間	平成26年度～平成28年度	根拠法令	なし			戦略項目分野施策	09 新エネルギー埼玉モデルの構築 040202 低炭素な暮らしとまちづくりの推進																																	
1 事業の概要	<p>家庭部門からのCO2排出量の削減を図るため、各家庭が省エネ設備の導入に積極的に取り組める仕組みをつくり、家庭の省エネを徹底する。</p> <p>(1) 省エネ設備導入支援補助 220,906千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>省エネ設備導入支援補助</td> <td></td> <td>220,906千円</td> </tr> <tr> <td>HEMS (必須)</td> <td>20千円×3,000件</td> <td>60,000千円</td> </tr> <tr> <td>+</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>省エネ設備 (一つ以上選択)</td> <td>50千円×3,000件</td> <td>150,000千円</td> </tr> <tr> <td>家庭用燃料電池システム (エネファーム)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>太陽熱利用システム</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地中熱利用システム</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>定置用リチウム蓄電システム</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気自動車充電設備 (V2H)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務費 非常勤職員2人分報酬、申請受付業務委託等</td> <td></td> <td>10,906千円</td> </tr> </table> <p>(2) 事業計画 国は日本再興戦略の中で家庭用燃料電池を平成32年までに140万台の整備目標を掲げており、初期段階から3年間県補助を導入することにより、その普及を加速させる。</p> <p>(3) 事業効果 ・HEMS機器を必須とする省エネ設備の導入促進を図ることにより、家庭部門のCO2対策を強化する。 ・省エネ設備の導入により、地域経済の活性化に資する。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 関係業界と連携した取組により、省エネ設備の普及促進を図る。</p>							省エネ設備導入支援補助		220,906千円	HEMS (必須)	20千円×3,000件	60,000千円	+			省エネ設備 (一つ以上選択)	50千円×3,000件	150,000千円	家庭用燃料電池システム (エネファーム)			太陽熱利用システム			地中熱利用システム			定置用リチウム蓄電システム			電気自動車充電設備 (V2H)			事務費 非常勤職員2人分報酬、申請受付業務委託等		10,906千円
省エネ設備導入支援補助		220,906千円																																						
HEMS (必須)	20千円×3,000件	60,000千円																																						
+																																								
省エネ設備 (一つ以上選択)	50千円×3,000件	150,000千円																																						
家庭用燃料電池システム (エネファーム)																																								
太陽熱利用システム																																								
地中熱利用システム																																								
定置用リチウム蓄電システム																																								
電気自動車充電設備 (V2H)																																								
事務費 非常勤職員2人分報酬、申請受付業務委託等		10,906千円																																						
2 事業主体及び負担区分	県 定額																																							
3 地方財政措置の状況	<p>普通交付税 (包括算定経費)</p> <p>(区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費</p> <p>(細節) 環境保全対策費</p> <p>(積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策</p>																																							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×2人=19,000千円																																							
要求額・審査額		諸収入						一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額																													
決	220,906	645						220,261	220,906																															
要前	220,906 0	645						220,261 0	220,906		うち一財																													

- 環境部・B11 -

【審査の考え方】

家庭のCO2排出量削減のため、HEMSとエネファームなど熱を中心とした住宅用省エネ設備導入に対する支援の必要性を認め、要求額を措置した。

平成26年度予算見積調書

課室名 エコタウン課
担当名 支援担当

内線 3187

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B24	「重点実施街区」スマートハウス化プロジェクト事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	エコタウンプロジェクト推進費			
事業期間	平成25年度～平成26年度	根拠法令	なし	戦略項目分野施策			09 新エネルギー埼玉モデルの構築 040202 低炭素な暮らしとまちづくりの推進				
1 事業の概要	<p>エコタウンプロジェクト実施市の重点実施街区（本庄市・四季の里地区、東松山市・市の川地区）において、太陽光発電設備設置及び住宅改修等について補助を実施し、既存住宅のスマートハウス化を進める。</p> <p>(1) 電力自活地区創成補助 148,000千円 (2) スマートハウス化補助 40,000千円 (3) 家電買換補助 7,800千円 (4) 省エネ・創エネ相談 5,000千円 (5) 旅費 819千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 「重点実施街区」スマートハウス化プロジェクト事業費 201,619千円</p> <p>ア 電力自活地区創成補助（370世帯）（上限 40万円） 148,000千円 電力自活に向けて、集中的に太陽光発電設備を設置する。</p> <p>イ スマートハウス化補助（100世帯）（上限 単品改修40万円、複数改修100万円） 40,000千円 企業提案に基づいて作成した「スマートハウス埼玉スキーム提案書」に記載のある事業について補助を実施する。</p> <p>ウ 家電買換補助（390世帯）（上限 2万円） 7,800千円 省エネ家電への買換えを促進するとともに、補助金を地域通貨等で発行することにより、地域経済の活性化を図る。</p> <p>エ 省エネ・創エネ相談（県10/10（委託）） 5,000千円 重点実施街区の住民からの相談を受け付け取組の実施を促す。</p> <p>オ 旅費 819千円</p> <p>(2) 事業計画 平成24年度 HEMS導入、省エネ診断補助 平成25年度 HEMS導入、省エネ診断、太陽光発電設備の設置、スマートハウス化、家電買換補助等 平成26年度 太陽光発電設備の設置、スマートハウス化、家電買換補助等</p> <p>(3) 事業効果 重点実施街区における総合的な省エネ・創エネ対策を促進し、既存住宅における使用エネルギーの削減を図る。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 企業からの提案に基づいた「スマートハウス埼玉スキーム提案書」を作成することにより、技術・ノウハウを持った民間企業と連携を図り、優れた技術の普及に取り組む。</p>							
2 事業主体及び負担区分	<p>ア、イ（県2/10）住民8/10 ウ（県2/10）商工団体0・住民8/10 エ、オ（県10/10）</p>										
3 地方財政措置の状況	なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×3人=28,500千円										
要求額・審査額								一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	201,619							201,619	△ 136,625		338,244
要	201,619							201,619	△ 136,625		うち一財
前	338,244							338,244			338,244

- 環境部・B24 -

【審査の考え方】

エコタウンプロジェクトの重点実施街区における既存住宅のスマートハウス化を引き続き推進するため、要求額を措置した。

平成26年度予算見積調書

課室名 エコタウン課
担当名 支援担当

内線 3188

単位：千円

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業			
B25	商店街省エネ改修事業費	一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	エコタウンプロジェクト推進費			
事業期間	平成24年度～平成26年度	根拠法令	なし	戦略項目分野施策	09 040202	新エネルギー埼玉モデルの構築 低炭素な暮らしとまちづくりの推進			
1	事業の概要 東松山駅東口商店街の店舗に導入したHEMSを活用し、エネルギーのネットワーク化を図るとともに、消費者への情報発信を行う。また、商店街のエコイベントや各店舗への省エネ機器導入を支援し、事業活動を促進する。さらに、商店街の中心にある広場にエコタウンのシンボル施設として、太陽光発電施設を設置する。発電した電力をイベント時の電源や災害時の独立電源として活用するとともに、その売電益をエコポイントの原資とする。 (1) 商店街省エネ改修事業 44,674千円	5 事業説明 (1) 事業内容 商店街省エネ改修事業 ア 商店街内の広場への太陽光発電施設の設置に対し東松山市への補助を実施する。 44,674千円 (県1/2) 市1/2 24,084千円 イ 駅東口商店街のHEMS、WiFiアンテナの導入に対し東松山市への補助を実施する。 12,500千円 (HEMS50件、WiFiアンテナ30本) (県1/2) 市1/2・商店街0 ウ 賑わい創出を目的としたイベントの実施に対し東松山市への補助を実施する。 1,000千円 (県1/3) 市1/3・商店街1/3 エ 商店街の照明灯をLED化することに対し東松山市への補助を実施する。 5,000千円 (LED照明150本) 国2/3 (県1/9) 市1/9・商店街1/9 オ 平成25年度に設計したエコポイントシステムの構築に対し東松山市への補助を実施する。 2,000千円 (県1/2) 市1/2 カ 旅費 90千円 (2) 事業計画 平成25年度 ぼたん通り商店街：HEMS導入による電気の見える化、省エネ機器導入で省エネ促進 まるひろ通り商店街：省エネ診断による省エネの拡大 イベント開催による省エネの普及 平成26年度 太陽光発電による売電益でのエコポイントシステム稼働 平成27年度 HEMSのネットワーク化、導入店舗拡大による省エネの推進、商店街の発信力向上 (3) 事業効果 ・商店街内の広場に太陽光発電施設を設置することにより、エコタウンをアピールするとともに、売電益による事業展開やイベント開催など地域の活性化につながる。 ・商店街における省エネ対策が促進されることにより、商業部門のエネルギー効率の向上が図られる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 東松山市や地元商店街、住民と連携し、省エネ活動や地域活性化の取組に対する支援を行う。							
2	事業主体及び負担区分 ア、オ (県1/2) 市1/2 イ (県1/2) 市1/2・商店街0 ウ (県1/3) 市1/3・商店街1/3 エ 国2/3 (県1/9) 市1/9・商店街1/9 カ (県10/10)								
3	地方財政措置の状況 なし								
4	事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円								
要求額・審査額	県債					一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	44,674					44,674	△ 22,416		67,090
要	44,674					44,674	△ 22,416		うち一財
前	67,090	52,000				15,090			15,090

【審査の考え方】

エコタウンプロジェクト実施市である東松山市が行う、商店街の創エネ・省エネ対策及び賑わい創出のための取組への支援の必要性を認め、要求額を措置した。

平成26年度予算見積調書

課室名 エコタウン課
担当名 企画担当

内線 3185

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B26	地域EMS構築事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	エコタウンプロジェクト推進費			
事業期間	平成25年度～平成26年度	根拠法令	なし				戦略項目 分野施策	09 新エネルギー埼玉モデルの構築 040202 低炭素な暮らしとまちづくりの推進			
1 事業の概要 東松山市・本庄市の中核的エリアにおいて地域EMSを構築するため、公共施設のエネルギー対策、IT基盤整備等を実施する。 (1) 東松山市公共施設エネルギー対策 39,450千円 (2) 実証参加世帯HEMS補助 10,000千円 (3) 地域EMS基盤整備補助 20,000千円 (4) 電力需給調整可能性調査委託 10,000千円 (5) 旅費 156千円				5 事業説明 (1) 事業内容 東松山市・本庄市において中核的エリアを中心とする地域EMSを構築するための基盤整備等を実施する。 ア 東松山市公共施設エネルギー対策（県1/2）市1/2 39,450千円 太陽光発電、蓄電池、BEMS（見える化システム）の設置に対し東松山市への補助を実施する。 対象施設：東松山市役所、市の川小学校 イ 実証参加世帯HEMS補助（県1/2）市1/2・住民0 10,000千円 東松山市・本庄市で実施する実証事業への参加世帯にHEMS補助を実施する。（上限5万円、200世帯） ウ 地域EMS基盤整備補助（県10/10） 20,000千円 中核的エリアのエネルギー使用状況見える化機能やHEMSを核とする住民・民間事業者・行政の双方向通信IT基盤を整備する事業者への補助を実施する。（上限2,000万円） エ 電力需給調整可能性調査委託（県10/10） 10,000千円 東松山市における地域EMSモデル構築のため、想定される複数のモデルの比較検討を行い詳細設計を行う。 オ 旅費 156千円 (2) 事業計画 平成25年度～平成26年度 本庄市・東松山市重点実施街区スマート化、東松山市商店街エネルギー対策拡充東松山市公共施設エネルギー対策、カメムシの里メガソーラー稼働及び農業再生IT基盤整備、地域EMSスキーム検討等 平成27年度～ 地域EMSによる地域全体の電力需給調整推進 (3) 事業効果 ・各施設毎のエネルギーの地産地消を推進 ・地域EMSによる電力需給調整でエネルギー地産地消を推進 ・HEMSを核とするIT基盤を活用した民間ビジネスモデル創出 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 住民、東松山市、本庄市、商工会及び企業等と連携し、地域EMSの構築を図る。							
2 事業主体及び負担区分 ア (県1/2) 市1/2 イ (県1/2) 市1/2・住民0 ウ、エ、オ (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円											
要求額・審査額		県債						一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	79,606							79,606	38,987		40,619
要前	79,606							79,606	38,987		
	40,619	40,000						619			619

- 環境部・B26 -

【審査の考え方】

今後の電力改革の進展を見据え、地域におけるエネルギーの需給調整を実現する仕組みづくりに取り組む必要性を認め、要求額を措置した。

平成26年度予算見積調書

課室名 エコタウン課
担当名 支援担当

内線 3171

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B28	埼玉エコタウンモデル発信プロジェクト事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	エコタウンプロジェクト推進費			
事業期間	平成26年度	根拠法令	なし	戦略項目			09 新エネルギー埼玉モデルの構築				
				分野施策			040202 低炭素な暮らしとまちづくりの推進				
1 事業の概要 中核的エリアにおけるエコタウン化の取組を市内外に向けて「埼玉エコタウンプロジェクト」モデルとして発信する。 (1) 本庄「Sun2」プロジェクト 26,800千円 (2) 東松山「Sun2」プロジェクト 16,772千円 (3) 旅費 117千円				5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉エコタウンモデル発信プロジェクト事業費 43,689千円 ア 本庄「Sun2」プロジェクト 26,800千円 エコタウンのシンボル施設として、固定型より発電量の多い追尾型の太陽光発電設備を設置し、対外的にPRするとともに、その売電益を活用し、更なる太陽光発電設備の普及拡大を図る。 追尾型太陽光発電設備 10基 (56kW) イ 東松山「Sun2」プロジェクト 16,772千円 重点実施街区のメインストリートに太陽光パネル付LED街路灯を設置し、各家庭に設置された太陽光パネルとともに、重点実施街区のエコタウン化の象徴としてプロジェクトの成果を発信する。 太陽光パネル付LED街路灯 20基 ウ 旅費 117千円 (2) 事業計画 平成26年度 追尾型太陽光発電設備、太陽光パネル付LED街路灯の設置 (3) 事業効果 エコタウン市内外に向けて「埼玉エコタウンプロジェクト」モデルを発信する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 中核的エリアの「魅せる化」に当たっては、住民・企業からの寄附や、広告スペースとしての活用等を検討する。							
2 事業主体及び負担区分 ア、イ (県1/2) 市1/2 ウ (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円											
要求額・審査額								一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	43,689							43,689	43,689		うち一財
要前	43,689							43,689	43,689		
	0							0			

【審査の考え方】

本庄市及び東松山市が中核的エリアで実施する、埼玉エコタウンプロジェクトを県内外に広く発信する先進的創エネ設備等の設置に対する支援の必要性を認め、要求額を措置した。

平成26年度予算見積調書

課室名 エコタウン課
担当名 企画担当

内線 3186

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B29	エコタウンプロジェクト推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	エコタウンプロジェクト推進費			
事業期間	平成24年度～平成27年度	根拠法令	なし	戦略項目分野施策			09 新エネルギー埼玉モデルの構築 040202 低炭素な暮らしとまちづくりの推進				
1 事業の概要 再生可能エネルギーを中心とした創エネと徹底した省エネをエコタウンプロジェクト実施市町で取り組むことにより、エネルギーの地産地消を具体的に進めるモデルを全国に発信する。また、暮らしやすく活力ある地域社会の創造を目指す。 このプロジェクトを具体的に推進するため、エコタウンプロジェクトの総合的な調整を行う。また、プロジェクトに参画する企業の集まりであるビジネスフォーラムの調整・運営に取り組む。 (1) エコタウンプロジェクト推進事業費 9,960千円				5 事業説明 (1) 事業内容 エコタウンプロジェクト推進事業費 9,960千円 ア プロジェクト運営（事務補助臨時職員賃金等） 3,058千円 イ 「重点実施街区」住民参加促進（住民体験談集作成、住民懇話会開催） 1,004千円 ウ ビジネスフォーラム運営（エコ製品展示会開催、調整旅費等） 5,898千円 (2) 事業計画 平成26年度 エコタウンプロジェクトを推進するため事業を総合的に調整 「重点実施街区」住民におけるプロジェクト参加への意識喚起の実施 ビジネスフォーラム参加企業の調整 (3) 事業効果 ・エコタウンプロジェクトでの取組をとりまとめ、県内外に発信する。 ・「重点実施街区」住民のプロジェクトへの参加を促進する。 ・企業からの提案により、より効果の高い事業実施を見込むことができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 民間企業から事業実施に係る提案を受ける。							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円											
要求額・審査額			諸収入					一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	9,960	10						9,950	5,588	23 ()	4,372
要前	9,960	10					9,950	5,588	24	45,901	うち一財
	4,372	10					4,362			(45,901)	4,362

- 環境部・B29 -

【審査の考え方】

創エネ・省エネによりエネルギーの地産地消を進める埼玉エコタウンプロジェクトの推進のため、要求額を措置した。

平成26年度予算見積調書

課室名 水環境課
担当名 水環境担当

内線 3081

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B37	綾瀬川・中川水質集中改善事業費			一般会計	総務費	環境費	公害対策費	綾瀬川・中川水質改善事業費		
事業期間	平成26年度～平成28年度	根拠法令	なし	戦略項目分野施策			10 みどり川と川の再生 040103 川の再生			
1 事業の概要 関係機関との連携により綾瀬川及び中川の水質改善対策をより一層進め、全国水質ワースト5河川からの脱却を図る。 (埼玉県5か年計画(平成24年度～28年度)施策指標)				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 流域協議会の運営 157千円 流域市町と協力して下水道接続率の向上及び合併処理浄化槽への転換を進めるための対策等に取り組む。 イ 下水道供用開始区域の単独処理浄化槽の解消 42,877千円 単独処理浄化槽の雨水利用施設への転用に要する経費から市町の補助を除いた額に対し、100千円を限度に補助を行う。 補助基数：400基 ウ 啓発による対策 3,490千円 (ア) 流域協議会による説明会 1,867千円 流域協議会が各市町の自治会長等を対象に生活排水対策に係る説明会を実施する。 開催予定数：24回 (イ) 団体活動を活用した説明会 680千円 川の国応援団及び川の国アドバイザーを活用して、自治会単位で台所対策に係る説明会を実施する。 開催予定数：55回 (ウ) 管工事業協同組合による戸別訪問 943千円 管工事業協同組合に下水道未接続世帯への訪問及び啓発を依頼する。 対象：48,000世帯 エ 国等との検討会 478千円 水質を改善するための浄化用水の導入について検討する。						
2 事業主体及び負担区分 ア、ウ、エ (県10/10) イ 県定額										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細目) 環境保全対策費 (積算内容) 環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.9人=18,050千円										
要求額・審査額		諸収入					一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	47,002	322					46,680	47,002		
要前	47,002 0	322					46,680 0	47,002		うち一財

- 環境部・B37 -

【審査の考え方】

流域市町や関係団体等と連携し、綾瀬川・中川の全国水質ワースト5河川脱却に向けた取組を推進するため、要求額を措置した。